

事業主殿

令和 5 年 8 月

(一社)茨城労働基準協会連合会

(一社)鹿 島 労 働 基 準 協 会

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

(茨城労働局長登録教習機関登録番号1-9 登録満了日 令和6年3月30日)

労働安全衛生法施行令、及びクレーン等安全規則の改正(平成2年10月1日施行)に伴う
標記の講習会を下記により開催いたしますのでご案内いたします。

記

1. 資格取得を必要とする
- 小型移動式クレーン(つり上げ荷重が1トン以上、5トン未満の移動式クレーン)の運転の業務
2. 講習日時
- 学 科
- 令和5年 9月 21日(木) 9:00～17:15
- 〃 〃月 22日(金) 9:00～16:10
- 16:15～修了試験
- 実 技
- 〃 9月 24日(日) 8:00～16:00
- 16:00～修了試験
3. 会 場
- 学 科
- 鹿嶋勤労文化会館2階 研修室
- (鹿嶋市宮中325-1) ☎0299-83-5911
- 実 技
- 関包スチール(株)本社工場
- (鹿嶋市平井2270) ☎0299-82-3431

4. 受講資格
- 18歳以上の男女で下記の者

受 講 資 格	科目免除	添付書類	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合 計 (税込)
1.クレーン・デリック運転士免許を受けた者(含む限定) 2.(改正前)クレーン運転士免許を受けた者(含む限定) 3.(改正前)デリック運転士免許を受けた者 4.揚貨装置運転士免許を受けた者 5.床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 6.玉掛け技能講習を修了した者	力学に関する知識	1～6の者は 申込書に㊟ を貼付して、 事業主証明 を受ける。	30,800円	1,680円	32,480円
7.その他の者	無	無	33,000円	1,680円	34,680円

5. 定 員
- 20名
- ※1事業所の申込み人員は最大5名とさせていただきますので、ご理解・ご了承をお願い致します。
6. 申込方法
- 8月 22日(火) から、10:00～17:00の間に電話による予約受付を致します。
☎0299-83-8440 (先着順にて受付、定員に達し次第締め切ります。)
- 電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、カラー写真(3.0cm×2.4cm)を貼付し、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。
- 尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。
7. 申込期限
- 令和 5 年 9 月 8 日(金) (締切日必着)

8. 申 込 先
- (一社)鹿島労働基準協会
- 〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中1995-57 TEL 0299-83-8440
- 〈会 員 事 業 場〉受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。
- 〈非会員事業場〉現金書留にてお願いします。
- ※ 返信用封筒の同封をお願いします。

9. 申 込 書
本 人 確 認

技能講習(作業主任者含む)を受講される方は、氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類の提示等が必要となりました。

講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承ください。

尚、平成29年4月1日以降に茨城労働基準協会連合会の技能講習を受けて修了証をお持ちの方で、新たに他の技能講習を受ける方は、下記の確認書類の代わりに茨城労働基準協会連合会交付の技能講習修了証(原本)及び住所を変更している場合は住所変更が分かる書類(公共料金支払い書類等)を持参してください。

確認書類(原本)

自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード

※ 健康保険証、パスポートについては現住所を確認できる書類も持参

10. そ の 他

- ① 一旦納入された受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承ください。但し、受講者の変更は可。
- ② 全科目修了し、修了試験に合格された方には法定の修了証を交付致します。但し、遅刻、早退、欠席した者は修了試験が受けられないので注意してください。
- ③ 受講者の氏名・生年月日・現住所は、申込書に記入されたものが修了証に記載されるので誤りのないように記入してください。
- ④ 試験はマークシートで行ないますので、HBの鉛筆をご持参ください。
- ☆⑤ 実技の際は、作業服、保護帽(ヘルメット)、安全靴、革手袋を着用してください。
- ⑥ 外国人の方は、在留カードの写しを添付してください。

11. 会場案内図

